



広報

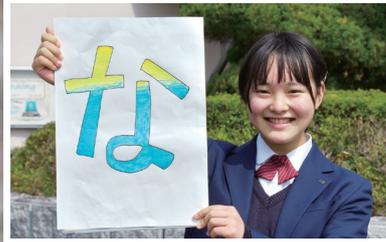
# ひらお

令和3 (2021) 年

4 月号

No.1308

## 第五次平生町総合計画スタート



### 主な内容

- 2-3 「自然豊かな活気あふれる 幸せのまち 平生」の実現に向けて (第五次平生町総合計画)
- 4-7 令和3年度 平生町の予算
- 8-9 『アイ・ラブ・ひらお』定住プロジェクト

# 第五次平生町総合計画 基本構想の概要

基本構想は、まちづくりを進める上での基本的な考え方を示した「基本理念」、平生町を目指す10年後のまちの姿を示した「将来像」、将来像を実現するためのまちづくりの方向性を示した「基本目標」の3つで構成されています。

## 基本理念

住民と行政が力を合わせたまちづくりを推進するため、「平生町民憲章」をまちづくりの基本理念とします。

### 平生町民憲章

わたくしたち 平生町民は、ふるさとの美しい自然と歴史をうけつぎ、明るく住みよいまちづくりを目指して、次のことに努めます。

わたくしたち 平生町民は

- 1 自然を大切にし 環境をととのえ 美しいまちをつくります
- 1 スポーツに親しみ きまりを守り 健やかなまちをつくります
- 1 思いやりと 感謝の心をもち 温かいまちをつくります
- 1 勤労をとうとび 活力にみちた 豊かなまちをつくります
- 1 文化を創造し 若い力を育て 伸びゆくまちをつくります

(昭和60年11月2日制定)

## 将来像

基本理念である「平生町民憲章」の精神にのっとり、本町を目指すべきまちの将来像を次のように定めます。

### 自然豊かな活気あふれる 幸せのまち 平生

「自然豊かな」…

平生町の強みである豊かな自然を守り、自然災害に備えながら自然と共生していくまちの姿を表しています。

「活気あふれる」…

町内外の交流が活発で、働く場があり、さまざまな人が集まることで、にぎわいのあるまちの姿を表しています。

「幸せのまち」…

住民一人ひとりが生涯にわたって活躍し、安心して快適に暮らす中で、幸せを実感できるまちの姿を表しています。

## 基本目標

本町の現状や課題を踏まえ、将来像の実現に向けた施策の基本的な方向として、5つの基本目標を定めます。

### 1 魅力と活気あふれるまちづくり【産業・観光・移住定住】

「活気あふれるまち」をつくるには、まちに魅力があり、いきいきと働ける仕事があることが大切です。地域資源の見直しなどを行い、産業振興に取り組むまちづくりにより、「魅力と活気あふれるまち」を目指します。

### 2 ひとが輝くまちづくり【子育て・教育】

「幸せのまち」をつくるには、一人ひとりの個性を存分に生かしていくことが大切です。自分らしさを発揮し、挑戦できるまちづくりにより、「ひとが輝くまち」を目指します。

### 3 生涯安心なまちづくり【福祉・医療・健康】

「幸せのまち」をつくるには、誰もが、いつまでも心身ともに元気であることが大切です。地域全体で支え合うまちづくりにより、「生涯安心なまち」を目指します。

### 4 安全で快適に暮らせるまちづくり【防災・防犯・環境・都市基盤】

「自然豊かなまち」をつくるには、安全・安心を実感できる社会基盤が大切です。安全と環境を守るまちづくりにより、「安全で快適に暮らせるまち」を目指します。

### 5 未来へつなぐまちづくり【行財政・協働】

「幸せのまち」をつくるには、健全な行財政基盤のもと、一人ひとりの自由で自主的な取組みが大切です。経営感覚を持った行財政運営を実施し、すべての関係者を協働で結ぶまちづくりにより、「未来へつなぐまち」を目指します。

# 「第五次平生町総合計画」スタート

## ～「自然豊かな活気あふれる 幸せのまち 平生」の実現に向けて～

今後10年間(令和3年[2021年]～12年[2030年])のまちづくりの指針となる「第五次平生町総合計画」がスタートします。各世帯に概要版を配布し、全文は町ホームページに掲載しています。

平生町全体でまちづくりをしていきましょう。

圃町役場地域振興課 ☎56-7120

## 第五次平生町総合計画策定にあたって

平生町長 浅本邦裕

本町では、平成23年3月に策定した第四次平生町総合計画から10年が経過し、少子高齢化や人口減少の一層の進行、自然災害の増加や激甚化、加えて深刻な環境問題や情報通信技術の進展など、本町を取り巻く情勢は大きく変化しました。

こうした状況の中、令和の時代に入り、本町のまちづくりは大きな転換期を迎えようとしており、このたび、今後10年間のまちづくりの指針である「第五次平生町総合計画」を策定いたしました。

本計画の策定にあたっては、対話をベースとしたまちづくりを念頭に、より多くの住民の皆様に参加していただくよう、住民・学校アンケート、まちづくり懇談会、出前講座などを実施してまいりました。これらの取り組みの中で、「子育て」「定住促進」「安全・安心」などの皆様の関心の高い分野に重点を置きながら、将来のまちの姿を住民一人ひとりと共有できる計画の策定に努めてきました。

本計画では、町民憲章を基本理念に据え、新たな将来像を「自然豊かな活気あふれる 幸せのまち 平生」とし、5つの基本目標のもと、39の施策を掲げています。また、地方創生の具体的な施策をまとめた地方版総合戦略の内容も計画内に盛り込んでいます。

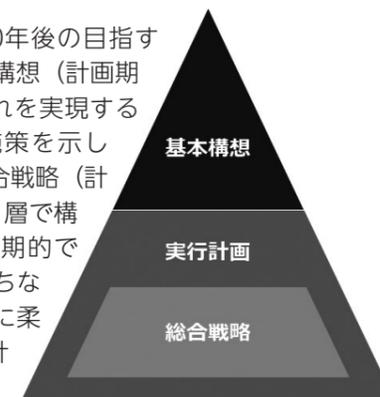
本町の強みである豊かな自然を守り、まちの魅力があふれ、町民一人ひとりが生涯にわたって活躍し、「幸せ」を実感できるまちづくりを、住民の皆様と行政の協働により推進してまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

最後に、この計画策定にあたり、熱意をもって審議いただきました総合計画審議会委員、議会議員をはじめ、数多くの貴重なご意見、ご提言をいただきました住民の皆様から感謝申し上げます。

## 第五次平生町総合計画の特徴

### ●計画の構成

総合計画は、10年後の目指す姿を示した「基本構想（計画期間10年）」と、それを実現するための具体的な施策を示した「実行計画・総合戦略（計画期間5年）」の2層で構成されており、長期的で一貫した視野を持ちながら、社会の変化に柔軟に対応できる計画としています。



### ●住民の参画

計画の策定にあたっては、町民・新成人・学校へのアンケートをはじめ、まちづくり懇談会や出前講座を開催するなど、延べ3,000人を超える住民の皆様からいただいた意見をもとに計画策定を進めました。



# 令和3年度 平生町の 予算

# 予算

一般会計  
歳入歳出総額  
57億9,800万円

第五次平生町総合計画の基本構想に掲げる町の将来像「自然豊かな活気あふれる幸せのまち 平生」の実現に向けて、明るく輝く将来の姿を見据えた、次世代につながる取組みを進めていきます。

総合計画の基本目標を踏まえ、イタリアーノひろお推進事業を中心とした地域ブランド戦略、少子高齢化対策を重点施策事業と位置づけ、予算編成を行いました。

## 一般会計の主な特徴

一般会計の予算規模は57億9,800万円で、前年度と比較して、7億5,100万円(14.9%)増加しています。新庁舎整備事業費、新型コロナウイルスワクチン接種関連経費の増額などが主な増加の要因です。

歳入では、町税は主に町民税および固定資産税の減額により、全体で約3,100万円(2.5%)の減少となっています。地方交付税は、地方財政計画を踏まえ、5,600万円(2.9%)の増加を見込んでいます。

財政基金から地域が抱える多様なニーズや諸課題の解決に向けた財政需要に対応するため、4,886万2千円を繰入れることとしています。

なお、地方消費税交付金のうち、消費税増税に伴う社会保障財源分として1億4,700万円を見込んでおり、障害者福祉事業、福祉医療事業、国民健康保険事業、介護保険事業、乳幼児等予防接種事業など社会保障施策に要する経費に充てることとしています。

歳出における重点施策では、地域ブランド戦略として地域おこし協力隊員を中心としたオリーブの特産品開発などを進めています。

少子高齢化対策では、福祉医療対策事業の対象を中学生までに拡充し、子育て支援の充実を図ります。また、地域と行政が協働して高齢者のおでかけ支援事業を進めていきます。

## 特別会計の主な特徴

下水道事業については、流域下水道維持管理費や下水道の実施設計業務が増額となっています。

国民健康保険事業については、事業基金を活用することで、保険税率を据え置きとしています。また、介護保険事業についても、計画的な基金の活用により、給付費増加に伴う保険料の上昇を抑制しています。

特別会計全体では、前年度と比較して9,245万2千円の増加となっており、一般会計からの繰入金は、1,532万7千円の増加となっています。

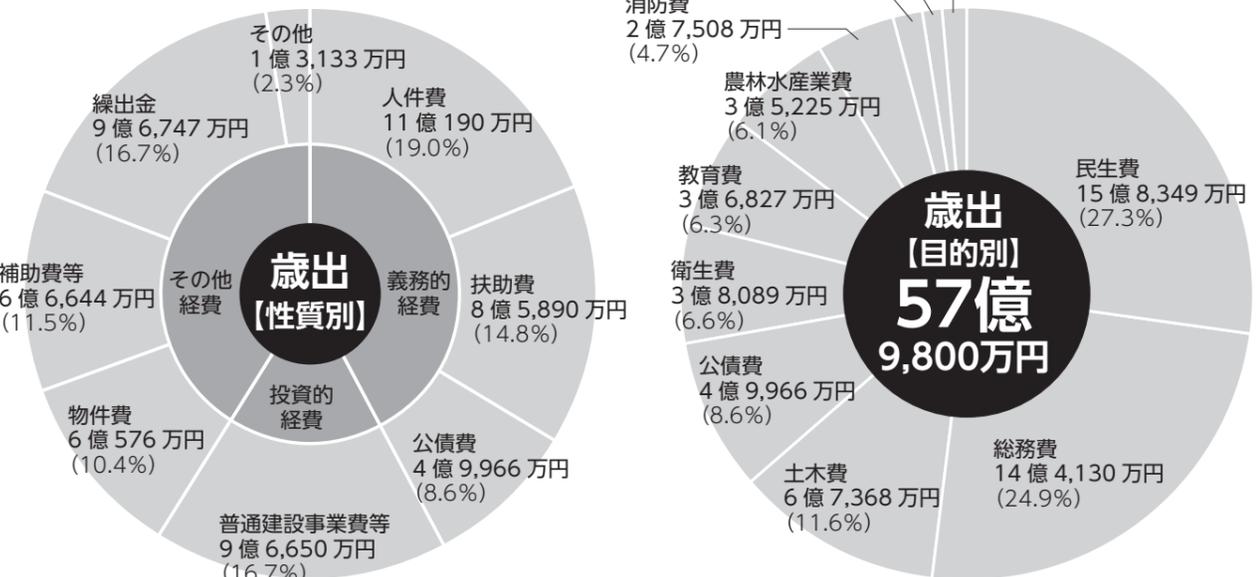
## 一般会計歳出

【グラフ④ 目的別分類】

経費(歳出)を行政目的によって分類することで、各行政分野ごとの大まかな経費の比重を知ることができます。

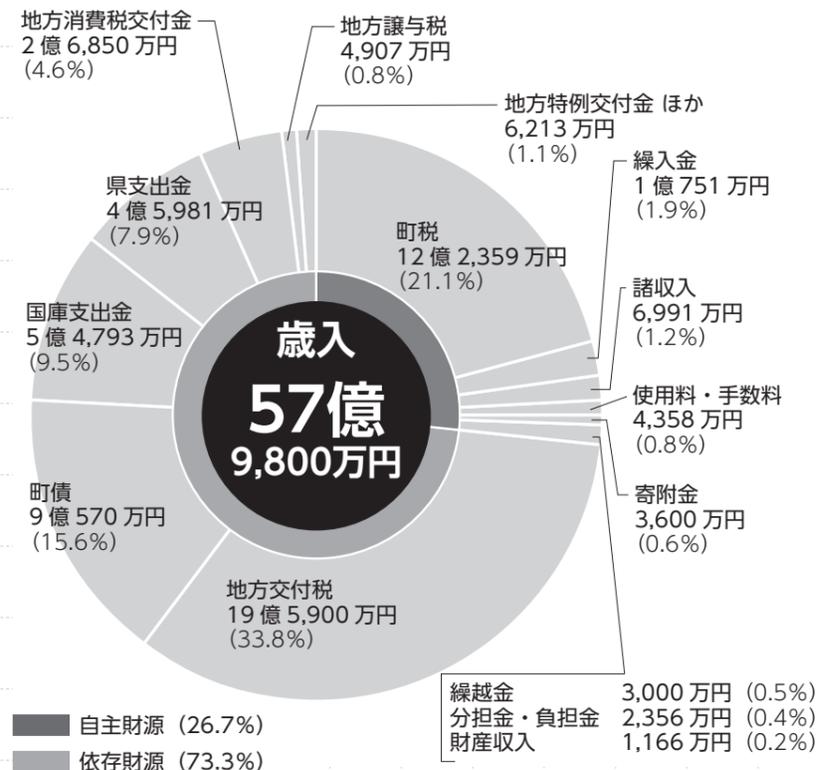
【グラフ⑤ 性質別分類】

経費(歳出)の経済的性質を基準として分類することで、財政の体質を分析することができます。



## 一般会計歳入

※( )内は構成比



## 用語解説

- 歳入**
- 【地方交付税】町の財政状況に応じて国から交付されるお金
  - 【町税】町民税や固定資産税などの税金
  - 【町債】国や銀行からの借入金
  - 【国庫支出金】国からの補助金や負担金
  - 【県支出金】県からの補助金や負担金
  - 【繰越金】前年度から繰り越したお金
  - 【地方消費税交付金】消費税の一部が配分されるお金
  - 【使用料・手数料】施設の使用料や住民票の発行手数料など
- 歳出(目的別)**
- 【民生費】高齢者や障がい者、児童などの福祉向上
  - 【総務費】住民登録や町税の賦課徴収、庁舎管理、防犯対策、選挙など
  - 【公債費】借り入れた町債の返済
  - 【土木費】道路、公園、河川の整備など
  - 【教育費】学校教育、生涯学習、スポーツ振興など
  - 【衛生費】健康増進、疾病予防、環境対策など
  - 【消防費】消防、防災対策など
  - 【農林水産業費】農業、畜産業、水産業の振興など
  - 【議会費】議会運営
  - 【商工費】産業政策、商工業、観光振興など
  - 【労働費】勤労者支援など
- 歳出(性質別)**
- 【人件費】職員の給料や手当、議員の報酬など
  - 【扶助費】福祉や医療に関する障がい者の支援、児童手当など
  - 【普通建設事業費等】道路や公園、学校、保育園の建設および災害復旧など
  - 【物件費】旅費や消耗品費、光熱水費、施設管理の委託料など
  - 【補助費等】補助金や負担金など
  - 【繰入金】特別会計の収入を補う経費

④記事内の金額は1万円未満を端数処理しているため、各図表における構成比の内訳と合計などが一致しないことがあります。

# 1 魅力と活気あふれるまちづくり

【産業・観光・移住定住】

## 地方創生推進交付金事業

予算額 1,425万円

イタリアーノひらおプロジェクトとして、地域おこし協力隊員の活動などと併せて、オーリーブの特産品開発に向けた取組みを進めていきます。また、イタリアーノひらおプロモーション動画の制作などに取り組みます。



## ゆめはな開花プロジェクト推進事業 (神花山古墳古代之女王像塗替)

予算額 250万円

ゆめはな開花プロジェクト推進事業を活用し、神花山古墳にある古代之女王像の塗り替えを行い、文化財の整備による交流人口の拡大を図ります。



## 小規模農家支援事業

予算額 9.9万円

小規模農家がレンタルした農機具のレンタル費用の一部に対し、補助金を交付します。

## 新規就業者等産地拡大促進事業

予算額 1,148.8万円

新規就業者と規模を拡大する農業者の施設整備費に対し補助金を交付します。

## イタリアーノひらお促進事業 (ひらお特産品センター補助金)

予算額 45.1万円

ひらお特産品センターに対し、商品発送で使用するイタリアーノひらおデザインの段ボール作成費用を補助するほか、生産者に対するイタリア野菜の種子代金を補助します。

# 2 ひとが輝くまちづくり

【子育て・教育】

## 佐賀保育園園児送迎車両運行事業

予算額 366.7万円

地理的条件が不利な佐賀保育園に通園する児童の送迎を行い、園児の確保と保護者の負担を軽減します。



## 産前産後サポート事業

### (ひらおさんさんサポート事業)

予算額 17.3万円

家族の支援がない妊産婦への相談および炊事や洗濯などの家事支援を民間事業者へ委託します。

## 学習ソフト導入事業

予算額 69.9万円

タブレット端末対応のドリル教材等を活用することにより、ICTの特徴を最大限生かし、一人ひとりに応じた学びの実現を目指します。



## イタリアーノひらおロゴマーク入り

### 『ベビーインカー』ステッカー配付事業

予算額 22万円

妊産婦へイタリアーノひらおロゴマーク入り『ベビーインカー』ステッカーを配付し、車に貼ってもらうことで、イタリアーノひらおの啓発を行います。

## 武道館照明改修工事

予算額 470万円

屋内の照明を水銀灯からLEDに更新し、省エネによる光熱費の削減を図るとともに社会体育施設の利便性の向上を図ります。

# 令和3年度予算 主な事業

# 3 生涯安心なまちづくり

【福祉・医療・健康】

## 福祉医療対策 (こども) 医療費助成事業

予算額 1,490.4万円

令和3年度から対象を中学生まで拡充し、一定の要件に該当する小学生から中学生までを対象に、保険適用医療費の自己負担分を助成する制度を実施します。

## 新型コロナウイルスワクチン接種事業

予算額 6,662.2万円

新型コロナウイルス感染症の感染予防のため、ワクチン接種を実施します。



## おでかけ支援事業

予算額 46.9万円

地域住民と行政が協働して、高齢者の買い物や通院のための移動支援事業 (平生町おでかけ支援事業) を行います。



# 4 安全で快適に暮らせるまちづくり

【防災・防犯・環境・都市基盤】

## 道路橋梁補修事業

予算額 5,600万円

町道および橋梁の補修事業を実施し、インフラ資産の長寿命化を図ります。また、道路法面の崩落を防止するため、測量調査を実施し、道路法面の防災減災対策を講じます。



## 磯崎団地外装改修事業

予算額 2,000万円

長寿命化を目的に老朽化した住宅の耐久性を向上させるため、屋根、外壁の改修を行います。

## ホームタウン平生遊具改修事業

予算額 300万円

ホームタウン平生の幼児遊園遊具の改修を行います。

# 5 未来へつなぐまちづくり

【行財政・協働】

## 新庁舎整備事業

予算額 5億5,530.6万円

新庁舎の建設工事、庁舎機能整備を進めます。



## 業務自動化等支援事業

予算額 87.5万円

自治会活動費交付金申請書受付事務に、AI-OCR 製品等を導入することで、業務の効率化およびデジタル化を推進します。

## 地域交流センター改修

予算額 3,000万円

平生まち・むら地域交流センターの防水改修等や佐賀地域交流センターの給排水施設等の改修を実施し、地域運営および拠点となる施設を整備します。

## 地図管理・登記台帳システム導入

予算額 426.8万円

地籍図および土地台帳・家屋台帳をデジタル化することにより、固定資産業務の効率化とペーパーレス化を図ります。

## 主な建設事業



事業名	金額
農業水路等長寿命化・防災減災事業 (ため池防災環境整備)	6,000 万円
漁港海岸保全施設整備事業	5,250 万円
単独土地改良事業	3,000 万円
単独町道改良事業	2,700 万円
単独河川改修事業	2,450 万円
小学校整備事業	2,210 万円
大内川総合流域防災事業	2,000 万円
緊急浚渫推進事業	1,900 万円
下水道事業 (特別会計)	1 億 2,900 万円
漁業集落環境整備事業 (特別会計)	2,300 万円

# 『アイ・ラブ・ひらお』 定住プロジェクト

マイホーム取得で20万円(佐賀地区は50万円)を補助！三世帯同居・隣居の場合は50万円！

## 若者定住促進住宅事業

町内に定住を希望する若者世帯および三世帯で同居・隣居を希望する人のマイホーム取得に対して、補助金を交付します。

### 対象世帯の要件

- ①夫婦いずれか、もしくは子と同居、扶養しているひとり親世帯の親が、マイホーム引渡し時に、40歳以下であること(三世帯同居・隣居は除く)
- ②町内にマイホームを取得し、居住または三世帯で同居・隣居すること
- ③住民登録を行い、永住または10年以上マイホームに居住する意図があること
- ④入居者が暴力団員等でないこと
- ⑤市町村税を滞納していないこと

### 対象住宅

- ①令和3年4月1日以降に引渡しを受けたもの
- ②居住を目的とし、玄関、居室、便所、台所、風呂を備えていること
- ③マイホーム取得に要した費用が50万円以上であること

### 申込みについて

マイホーム建設・購入・リフォームの契約を締結した後から申し込みでき、補助金は居住を開始し、実績報告後に交付します。【予算の範囲内で助成】

補助金の額(1と2をあわせて申請することはできません)

1 若者世帯(夫婦と子からなる世帯、夫婦のみの世帯またはひとり親世帯)が単独でマイホームを取得する場合

マイホームの取得(新築、建売住宅、中古住宅の購入)	20万円(佐賀地区の場合:50万円)	
世帯の子 ※町外からの転入世帯のみ	中学校就学前の1人目	5万円(佐賀地区の場合:10万円)
	2人目以降(1人につき)	10万円(佐賀地区の場合:20万円)
軽自動車(住所変更・新規登録) ※町外からの転入世帯のみ	1台につき2万円	

2 三世帯で同居・隣居する場合

マイホームの取得(新築、建売住宅、中古住宅の購入、既存住宅のリフォーム)	50万円
--------------------------------------	------

新婚生活を平生町でスタートさせると最大30万円を補助します！

## 結婚新生活応援事業

町内への定住促進と将来的な少子化の解消を図るため、新婚世帯の住宅取得や賃借または引っ越しの際に要した費用の一部を補助します。

### 主な対象要件

補助金交付後、3年以上平生町に定住する意思があり、次の要件を満たす新婚夫婦

- ①令和3年1月1日から令和4年3月31日までに婚姻届を受理された夫婦で、受理日における年齢が夫婦いずれも39歳以下であること
- ②夫婦いずれも申請時に町内の取得または賃借した住宅に居住し、本町の住民基本台帳に記載されていること
- ③最新の所得証明書による夫婦の総所得金額の合計が400万円未満であること(申請時に無職、または婚姻を機に離職した場合、「所得なし」とみなします。)

- ④夫婦いずれも町税などの滞納がないこと
- ⑤夫婦いずれも過去に本町および他の自治体で、この事業の補助を受けていないこと

### 補助金の額

1 夫婦につき最大30万円【予算の範囲内で助成】

### 補助対象経費

令和3年1月1日から令和4年3月31日までに要した次の費用を補助します。

- ①新たに住宅を取得(新築・建売・中古)した際に要した費用
- ②新たに住宅を賃借した際に要した費用(賃料、敷金、礼金、共益費、仲介手数料)
- ③夫婦が暮らす住宅へ引っ越しの際に要した費用(引っ越し業者や運送業者に支払った費用)

平生町は、若年層を中心に定住促進を図る“『アイ・ラブ・ひらお』定住プロジェクト”を積極的に推進します！！

空き家を利活用して移住者を増やそう！

## 空家バンク事業

町内の利活用可能な空き家を、不動産関係団体と連携して、町外からUJIターンを希望する人に紹介し、定住促進を図る目的で実施している事業です。

売買もしくは賃貸可能な空き家をお持ちの方は、ぜひ空家バンクに登録をお願いします。

※随時、登録を受け付けています。

※廃屋や老朽化の著しい家屋は登録できませんので、ご了承ください。

空き家をきれいにする費用を補助します！

## 空家リフォーム助成事業

空き家の利活用を促進するために「空家バンク」に登録した空き家のリフォームや家具などの不要物の撤去費用の一部を助成します。

※空家バンク登録後、リフォームを行う前に、申込みが必要です。

補助金の額【予算の範囲内で助成】

リフォーム費用	対象費用の2分の1	上限30万円
		新規就農・漁業者の場合:上限40万円
不要物の撤去費用	対象費用の全額	上限10万円
		新規就農・漁業者の場合:上限20万円

## 住宅ローン【フラット35】

住宅取得による経済的負担を軽減するため、「若者定住促進住宅事業」および「空家リフォーム助成事業」を利用する人に対して、次の要件を満たす場合、住宅ローン【フラット35】の金利の優遇措置(当初5年間の金利を0.25%引き下げ)を受けることができます。ぜひご検討ください。

事業名	要件
地域連携型【若年子育て世帯による住宅取得】	・夫婦いずれかが40歳以下であること
地域連携型【三世帯同居・隣居による住宅取得】	・入居後5年間、同居状況の確認に協力できること
地域連携型【UJIターンによる住宅取得】	・町外から転入し、住宅を取得すること

手続に必要な書類など詳しい内容については、お問い合わせまたは町ホームページをご覧ください。

圃町役場地域振興課 まちづくり推進班

☎0820-56-7120 メール:machi@town.hirao.lg.jp

【町ホームページ】<http://www.town.hirao.lg.jp/>(各種様式等ダウンロード可)

## 平生町地球温暖化防止活動推進員を募集します



町では、地球温暖化防止に向けた地域からの取組みを推進するため、「地球温暖化防止活動推進員」を募集します。地球温暖化防止活動への熱意と識見がある人からの応募をお待ちしています。

- 任期  
令和3年6月1日～令和5年5月31日（2年間）
- 主な活動内容
  - ・地域イベント出展への協力
  - ・温暖化防止の普及・啓発
  - ・温暖化に関する研修会への参加 など
- 応募要件（次のすべてに該当する人）
  - ・平生町内在住、または県内在住で勤務地が平生町内の人
  - ・満18歳以上の人
  - ・地球温暖化防止への熱意と識見を有する人
  - ・町、県、山口県地球温暖化防止活動推進センターの行う事業などに協力し、活動できる人

- 募集期限  
5月14日迄まで
- 応募方法  
町役場産業課、佐賀出張所に備え付けの応募用紙（町ホームページからダウンロード可）に必要事項を記入し、町役場産業課に持参、ファクスまたはメールのいずれかの方法により提出してください。
- その他
  - ・推進員になることにより、何らかの権限を得るものではありません。
  - ・推進員活動は無償です。
  - ・推進員氏名および市町名のみ、県公式ホームページ等で公表します。

〒町役場産業課 生活環境班  
☎0820-56-7117  
ファクス：0820-56-7123  
メール：kankyo@town.hirao.lg.jp

## 健康保険の適正な給付にご協力ください

### 接骨院・整骨院（柔道整復師）での施術は治療の場合に限り健康保険が適用されます

健康保険は治療を目的としたものであり、柔道整復師による施術は、健康保険の対象にならない場合があります。施術を受ける際には負傷の原因を正確に伝え、健康保険が適用されるか事前に確認しましょう。

健康保険の療養費は、加入者の保険料などから支払われています。医療費の適正な支出のため、次のことにご注意ください。

#### 健康保険が使えるもの

- ▷医師や柔道整復師に、骨折、脱臼、打撲、ねんざ（肉離れを含む）と診断または判断され、施術を受けたとき
- ▷骨・筋肉・関節のケガや痛みで、その負傷原因がはっきりしているとき

#### 健康保険が使えないもの

- ▷疲労性・慢性的な要因による肩こりや筋肉疲労
- ▷脳疾患後遺症などの慢性病や症状改善の見られない長期の施術
- ▷病院や診療所などで同じ負傷部位を治療中のもの
- ▷労災保険が適用される仕事や通勤途中での負傷

#### 治療を受けるときの注意

- ▷柔道整復療養費支給申請書の内容をよく確認して、署名してください。
- ▷施術が長期にわたる場合は、内科的要因も考えられますので、医師の診察を受けましょう。
- ▷領収書は必ず保管し、保険者からの医療費通知で金額・日数などの確認をしてください。

③健康保険を使って柔道整復師による施術を受けたときは、保険者から治療内容について照会する場合があります。ご自身で回答できるよう、負傷部位・施術内容・施術日の記録、領収書などの保管をお願いします。

### 交通事故などによる傷病の治療に健康保険を使ったときは届け出が必要です

交通事故など、第三者の行為による傷病で医療機関などにかかった場合、治療費は原則として第三者（加害者）が負担することになります。健康保険を使って治療した場合は、必ず届け出をしてください。

#### 【国民健康保険・後期高齢者医療制度について】

〒町役場健康保険課 保険年金班 ☎56-7115

#### 【その他健康保険について】

〒各健康保険の保険者

## 新庁舎の建設工事に着手しました

4月から、新庁舎の建設工事が始まりました。この庁舎は、①防災の拠点として災害時における機能の維持、②誰もが利用しやすい、③費用を抑えながらコンパクトな設計をコンセプトにしています。

#### ●新庁舎の概要

新庁舎は、鉄筋コンクリート造3階建て（一部鉄骨造）、耐震構造、延床面積（新庁舎分）1,985.82㎡で、令和4年4月の完成を予定しています。

建設場所は、町役場第3庁舎と柳井警察署平生幹部交番との間で、第3庁舎と一体的な整備を行います。すべての人の使いやすさ（ユニバーサルデザイン）に配慮したつくりが特徴であり、非常用発電機やトイレの排水用貯水槽、中規模程度の浸水に耐えられる防水壁の設置により、災害時にも役場の機能が維持できるように設計されています。

また、1階に窓口業務の部署を集約することで、利用者の利便性の向上を図ります。



#### ●工事中の来庁について

工事期間中は、県道からの進入路を大型車両が通行しますので、ご注意ください。また、駐車場が手狭となるため、スポーツセンター駐車場や旧平生保育園前空きスペース等への駐車をお願いする場合があります。

ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

#### ●起工式（安全祈願祭）を執り行いました

3月16日、新庁舎の建設予定地で、新庁舎整備事業の起工式（安全祈願祭）を執り行いました。

式は、新型コロナウイルス感染症対策のため、限られた参加者の中で行われ、町と施工業者の代表者が工事の安全を祈願しました。



◁地鎮の儀の様子

〒町役場総務課 ☎56-7111

## 国民年金保険料の支払いは前納がお得

本年度の国民年金保険料は、月額16,610円です。

保険料の支払いは割引のある前納（まとめて前払い）がお得です。納付書は4月上旬に日本年金機構から送付される予定です。

支払方法	6カ月前納 【上期】4月～9月分 【下期】10月～令和4年3月		1年前納 4月～令和4年3月分		2年前納 4月～令和5年3月分	
	保険料額	割引額	保険料額	割引額	保険料額	割引額
毎月現金で納付	99,660円	—	199,320円	—	398,400円	—
現金で前納	98,850円	<b>810円</b>	195,780円	<b>3,540円</b>	383,810円	<b>14,590円</b>

※2年前納の納付書は同封しておりませんので、希望する場合はご連絡ください。

※前納の納付期限は4月30日迄（6カ月前納【下期】を除く）ですので、お早めに手続きをしてください。

〒徳山年金事務所 ☎0834-31-2152 〒町役場健康保険課 保険年金班 ☎56-7115

# がん検診・健診 等のお知らせ [13~16ページ]

家族のため、自分のために、年に1度は検診・健診を受けましょう。  
特定健診、複数のがん検診などを同日に受診することができます。

## 受診の方法

### ① 町保健センターへ申込み

●いずれかの方法で、申し込んでください。

◇申込書を持参  
町保健センター、佐賀出張所

◇電話  
町保健センター ☎56-7141

◇郵送 〒742-1102  
平生町大字平生村178 平生町保健センター

◇メール  
hoken@town.hirao.lg.jp  
(町健康保険課保健班)

◇町ホームページ  
http://www.town.hirao.lg.jp/  
topics/gan\_kenshin.html



### ② 受診

#### ●集団検診・健診

◇実施日時および場所

日程	時間	場所
7月30日金	8:30 ~ 11:30	平生まち・むら地域交流センター
7月31日土		
10月18日月		
10月19日火		

#### ●個別検診・健診

◇実施期間および場所

期間	場所
4月1日(日)~令和4年3月31日(日)	指定医療機関

#### ●受診票(券)発送時期

◇がん検診等受診票

【集団検診】 検診日の2週間前に送付します。

【個別検診】 申込受付後、随時送付します。

◇国民健康保険特定健康診査・後期高齢者医療制度健康診査・協会けんぽ被扶養者の特定健診の受診券

【集団健診・個別健診】 ※個別健診については、町保健センターへの申込みは不要です。

- ・国民健康保険特定健康診査：5月中旬送付
- ・後期高齢者医療制度健康診査：4月下旬送付
- ・協会けんぽ被扶養者の特定健康診査：4月中旬送付

### ③ 結果通知



## 下水道の区域が 拡大します

町役場建設課 ☎(56)7118

4月1日から次の区域について、下水道の供用が開始されます。これに伴い、新たな供用開始区域内にお住まいの人は、排水設備を設置することにより下水道を使うことができます。

### 排水設備の設置について

下水道を使用するには、排水設備(公共マスまでの宅地内の排水管やマスなど)を設置する必要があります。また、くみ取り便所は水洗便所に改造し、浄化槽による水洗便所は浄化槽を廃止して、下水道につながなくてはなりません。これは、下水道が使用できる区域になった日から3年以内に行っていただくことに

### 受益者負担金について

下水道は道路や公園などと違い、限られた区域内の人しか利用できないため、その整備費用を税金だけでまかなうことは、税負担の公平を欠くこととなります。そこで、公共下水道事業によって利益を受ける人(受益者)に、費用の一部を負担していただくこととなります。●負担金は一度限り 負担金は、供用開始区域内の人にかかりますが、毎年賦課されるものではなく、一度限りのものです。●申告制について 負担金は、間違いなく運用するために申告制になっ

ています。対象となる人には申告書を送付しますので、内容を確認の上、期限までに申告してください。●受益者・金額・納付方法 区域内すべての土地が対象となりますが、地目や利用状況により徴収猶予や減免の措置があります。負担金額は1㎡あたり400円で、土地の面積を乗じた金額となります。負担金の納付については、5年間の分納で1年を4期に分けて計20回で納めていただきます(一括納付もできます)。また、第1期の納期は7月末日となります。

## 個別検診・健診実施医療機関一覧表

各検診・健診が受診できる医療機関に  
○印または●印がついています。(●印は要予約)

医療機関名	検診・健診名	電話番号	乳がん	子宮頸がん	前立腺がん	肝炎	生活保護健康診査
平生町	向井医院	0820-56-2106			○	○	○
	おきの内科 糖尿病クリニック	0820-56-7733			●	●	●
	平生クリニックセンター	0820-56-2000	●		●	●	●
	光輝病院	0820-58-1111 【2日前までに要予約】			●	●	●
	みつおかクリニック	0820-58-5010 【受診の受付時間】 午前 8:00～10:30 午後 14:30～15:30 ※、☎は午前のみ			○	○	○
	たけの子クリニック	0820-25-3341			●		●
柳井市	優クリニック	0820-22-0317		○			
	周東総合病院	0820-22-3456 【予約電話の受付時間】 ☎～☎ 13:00～16:30	●	●			
光市	梅田病院	0833-71-0084		○			
	みちがみ病院	0833-72-3332		○			
	光市立大和総合病院	0820-48-2111 【予約電話の受付時間】 ☎～☎ 13:00～17:00	●	●			
	光市立光総合病院	0833-72-1000	●				
	光中央病院	0833-72-3939	●				
	兼清外科	0833-71-0800	●				

※国民健康保険特定健康診査、後期高齢者医療制度健康診査、協会けんぽ被扶養者の特定健康診査の実施医療機関は、個別に届く案内をご覧ください。

※周東総合病院と光市立大和総合病院の個別検診実施期間は4月中旬～令和4年3月中旬です。

## がん検診等無料クーポン券

本年度は、次の対象者に無料クーポン券を4月に送付しています。  
集団検診、個別検診どちらでも利用できます。

検診の種類	対象者
乳がん検診・肝炎ウイルス検診	昭和56年4月1日～昭和57年3月31日生まれ

## 風しん抗体検査

昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性は、集団検診で風しん抗体検査を受けることができます。  
クーポン券が必要になりますので、お持ちでない人は町保健センターへご連絡ください。

## 検診・健診の内容

検診・健診名	内容	本年度到達年齢	自己負担額	
			集団検診	個別検診
胃がん検診	胃部 X 線検査 (バリウム)	40歳以上	1,500円	—
大腸がん検診	便潜血反応 (検便) 検査 (2日間)	40歳以上	300円	—
結核・肺がん検診	胸部 X 線検査	40歳以上	400円	—
	喀痰細胞診検査	50歳以上	600円	—
乳がん検診 (※1)	乳房 X 線検査	40歳以上	1,000円	1,700円
子宮頸がん検診 (※1、2)	子宮頸部検査	20歳以上	1,000円	1,700円
前立腺がん検診	血液検査 (PSA 検査)	50歳～74歳	500円	1,000円
肝炎ウイルス検診	血液検査 (B 型・C 型肝炎ウイルス検査)	40歳以上 ※一度も検査を受けたことがない人	—	1,000円
若者健診		20歳～39歳	1,500円	—
国民健康保険特定健康診査		40歳～74歳	無料	無料
後期高齢者医療制度健康診査	問診、診察、計測、血液検査、 尿検査など	75歳以上	500円	500円
生活保護健康診査 (※3)		40歳以上	無料	無料
協会けんぽ被扶養者の 特定健康診査		40歳以上	無料	各医療機関 による

※1 令和2年度中に町の実施する検診を受けていない人

※2 子宮頸がん検診の集団検診は7月31日☎、10月19日☎のみ実施します。

※3 生活保護世帯の人は、「医療依頼証」を提示することにより各種検診等の自己負担額が全額免除されます。  
受診を希望される場合は、事前に町保健センターへご連絡ください。

検診名	注意事項
胃がん検診	検査前日、当日は飲食の制限があります。 【申込みできない人】 ・胃または十二指腸の病気の治療中または経過観察中の人 ・妊娠中または妊娠の可能性のある人 ・バリウム製剤に対し、過敏症の既往歴がある人または飲み込みが困難な人 ・自力で立位を保持することや撮影台の手すりを自分でつかむことが困難な人
大腸がん検診	【申込みできない人】 大腸の病気の治療中、または経過観察中の人
結核・肺がん検診	・肺がん検診のうち65歳以上の人は、結核検診が含まれます。 ※感染予防法により受診する義務があります。 ・喀痰検査の対象は、タバコを吸っている (吸った) 年数×1日の平均本数=600以上の人 【申込みできない人】 妊娠中または妊娠の可能性のある人
乳がん検診	【申込みできない人】 ・心臓ペースメーカー装着中の人、豊胸手術後の人、妊娠中または妊娠の可能性のある人、授乳中の人および断乳後1年未満の人
子宮頸がん検診	月経期間中は避けましょう。

国民健康保険特定健康診査、後期高齢者医療制度健康診査、協会けんぽは個別に届く案内をご覧ください。

## 「やまぐちCSプレゼンツ2020」で 平生小学校が推奨を受賞

平生小のコミュニティ・スクール（CS）の取組みが、県の「やまぐちCSプレゼンツ2020」で推奨に選ばれました。

今回の受賞は、学校の教育目標や年間の活動計画（地域連携カリキュラム）を学校に関わるすべての人と共有し、まちぐるみで子どもたちを育てていくという取組みとそれを紹介するプレゼンテーション（紹介ムービー）が、県教育委員会において認められたものです。このプレゼンテーションは、すでに学校運営協議会や学校支援ボランティア、平生小の児童などが視聴しており、今後も「地域とともにある学校づくり」が期待されます。

※コミュニティ・スクール（CS）とは  
学校や保護者、地域のみなさんが共に知恵を出し合い、学校運営について協議する学校運営協議会を設置している学校をいいます。



△ 紹介ムービーの一部

## 平生町地域協育ネット 令和3年度 佐賀小・平生小 消毒ボランティア大募集!!

昨年8月末から、学校では児童生徒が安心して学校生活を送ることができるように、新型コロナウイルス感染症対策として、地域の有志による消毒ボランティアの方々に消毒作業を行っていただきました。ご協力により、子どもたちは安心して学校生活を送ることができました。大変感謝しております。

まだまだ新型コロナウイルス感染症の収束には、時間を要する状況です。そのため、本年度も町内小学校における消毒を引き続き実施します。



【活動期間】  
4月8日～令和4年3月31日  
【活動日および時間】  
授業日 16:00～16:30

今後も児童が安心して学校生活を送ることができるように、1人でも多くの方々に消毒ボランティアのご協力をいただければと思います。  
※新型コロナウイルス感染症の感染状況によって、消毒作業が必要なくなれば、終了になることがあります。

町教育委員会社会教育課  
☎56-6083



## No.289

生涯学習推進だより  
何かの力になりたいというあなた!!  
あなたの力を子どもたちのために!!



平生町生涯学習推進  
マスコット「マナビット」

## 令和3年度 がん検診等申込書

申込期限【集団検診】7月2日迄まで（7月実施分）／9月17日迄まで（10月実施分）  
【個別検診】随時

住所 平生町大字 (自治会) 記入日 令和 年 月 日  
電話番号 - -

フリガナ 氏名 生年月日	性別	【集団検診】 受診希望日		胃	大腸	結核・肺	乳	子宮	前立腺	肝炎	若者健診	国保特定 健診	後期高齢者 健康診査	抗体検査 風しん
記入例														
ヒラオ ハナコ	男	7月 30日 迄	10月 18日 迄	集団	集団	集団	集団	集団	集団	個別	集団	集団	集団	集団
平生 花子	女	7月 31日 迄	10月 19日 迄	個別	個別	個別	個別	個別	個別	個別	個別	個別	個別	個別
大正・昭和・平成 30年12月30日														
	男	7月 30日 迄	10月 18日 迄	集団	集団	集団	集団	集団	集団	個別	集団	集団	集団	集団
大正・昭和・平成 年月日	女	7月 31日 迄	10月 19日 迄	個別	個別	個別	個別	個別	個別	個別	個別	個別	個別	個別
	男	7月 30日 迄	10月 18日 迄	集団	集団	集団	集団	集団	集団	個別	集団	集団	集団	集団
大正・昭和・平成 年月日	女	7月 31日 迄	10月 19日 迄	個別	個別	個別	個別	個別	個別	個別	個別	個別	個別	個別
	男	7月 30日 迄	10月 18日 迄	集団	集団	集団	集団	集団	集団	個別	集団	集団	集団	集団
大正・昭和・平成 年月日	女	7月 31日 迄	10月 19日 迄	個別	個別	個別	個別	個別	個別	個別	個別	個別	個別	個別

※子宮頸がん検診の集団検診は7月31日迄、10月19日迄のみ実施します。  
※集団検診の場合、検診時間を30分単位で案内します。時間の指定はできませんのでご了承ください。  
※申込期限後も受付できる場合がありますので、町保健センターへご連絡ください。  
※新型コロナウイルス感染症の影響のため、日程等が変更になることがあります。変更内容については、広報、お知らせ版、町ホームページでお知らせしますのでご確認ください。

### 【個人情報について】

- ・検診結果を治療目的のために医療機関等において利用することに同意の上、受診してください。
- ・検診結果により、必要に応じて町保健センターから精密検査の受診勧奨等を行う場合があります。また、検査結果については、匿名化した上で町の検（健）診統計への活用や、国への検（健）診結果報告として提出しますのでご了承ください。

がん検診、若者健診、生活保護健康診査について  
町保健センター ☎56-7141  
国民健康保険特定健康診査・後期高齢者医療制度健康診査について  
町役場健康保険課 保険年金班 ☎56-7115

# 今 煌めき 繋がり 学び合う 広報版

## 平生町ミニ文化展

Web版はコチラ



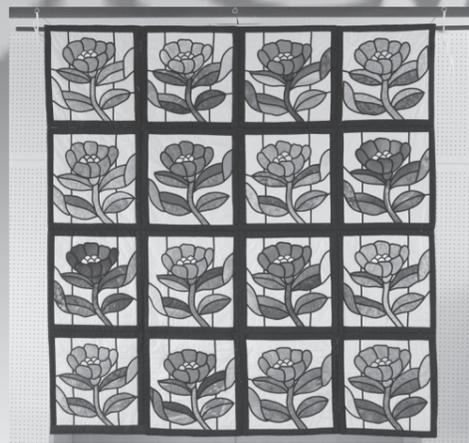
Web版はコチラ

広報版「平生町ミニ文化展」と題し、平生町文化協会会員の作品を紹介しています。町ホームページでも紹介していますので、ご覧ください。

今月の出展団体  
中央手芸教室  
〔活動〕  
毎週火曜日 午前9時～12時  
〔場所〕平生まち・むら  
地域交流センター



ハワイアンキルト (ジンジャー)



花 (中央手芸教室合作)



ウールのバケツ型バッグ



和柄のおでかけバッグ



ショルダーバッグ



七ふくろう



しぼりのポーチ



ねこのバッグ



ポーチ



しぼり手さげ袋



ボストン型風車



チューリップのバッグ



スーちゃんの一曰



タペストリー



タペストリー



## まちの話題

寄贈

平生ライオンズクラブ  
幼稚園・保育園新入園児に交通安全ワッパン  
小学校新入児童にもものさし

贈呈式(3月4日/平生まち・むら地域交流センター)平生ライオンズクラブの富田克敏会長(写真:前列中央左)から、各園長・校長に手渡されました。



寄贈

山口県トラック協会柳井支部  
小学校新入児童に黄色い雨傘  
中学校新入生徒にサイクルセーフティライト

贈呈式(3月4日/平生まち・むら地域交流センター)山口県トラック協会の藤谷拾人副会長(写真:左から2番目)から、各校長に手渡されました。



## 配合飼料和牛枝肉研究会金賞受賞

〔受賞者〕岩国ファーム平生牧場

第12回配合飼料和牛枝肉研究会(去勢の部/山口県と九州5県から61頭出品)において、岩国ファーム平生牧場(佐賀)が金賞を受賞しました。

代表取締役の村田頼泰さんは「受賞はとてもうれしい。来年は牛のオリンピックといわれる“全国和牛能力共進会”があるので、そこでも第1位を取りたい」と今後の意気込みを話されました。



佐々木 清 牧場長 村田 頼泰 代表取締役

## 立志の集い

3月24日 平生中学校

立志を迎えた平生中2年生を対象に「立志の集い」が行われました。

生徒はこれまでの自分を振り返り、自分の将来に夢や希望を抱きながら、その目標を成し遂げるために大切な自らの志を「立志の誓い」として、一人ひとりがステージ上で発表。その後、74人全員による合唱を披露しました。



## 新しい遊具を設置

平生町都市公園新市児童公園(右写真)・曾根児童公園(左写真)に遊具が設置されました。ルールを守って安全に遊びましょう。



## アスパラガスのひき肉巻き

アスパラガスに含まれるアスパラギン酸には、新陳代謝を良くし、疲労を回復させる効果があります。柔らかい穂先には、高血圧や動脈硬化を予防するルチン、骨の健康を保つビタミンK、貧血を予防する葉酸などの栄養素が含まれています。

材料 4人分	
鶏ひき肉	400g
玉ねぎ	120g
アスパラガス	8本
緑茶(粉末)	小さじ2
ごま油	適量
酒	大さじ1と1/2
片栗粉	大さじ2
塩	少々
こしょう	少々
ミニトマト	12個

- 作り方**
- 玉ねぎをみじん切りにする。これに鶏ひき肉と【A】と合わせてよく混ぜる。さらに、粉末の緑茶を加えて、ざっくり混ぜる。
  - アスパラガスは、根元のかたい部分を切り落とす。【1】を8等分にして、アスパラガスを包むように成型する。
  - フライパンにごま油を熱し、【2】を転がしながら焼き色を付ける。焼き色が付いたら、水を大さじ2入れ、ふたをして蒸し焼きにする。
  - 器に盛り、ミニトマトを添える。

## こども医療費助成制度を4月から中学生まで拡充

町では、こども福祉医療費助成制度として、小学校1年生から6年生までのお子さんを対象に医療費の助成を行っています。4月からは、対象を中学校3年生(満15歳に達する日以後最初の3月31日)まで拡充します。

※助成を受けるためには、申請が必要です。ただし、所得制限があるため、非該当になる場合がありますのでご了承ください。

### まだ申請していない人はお早めに！

- 所得要件**  
父母の市町村民税所得割課税額(税額控除前)の合算額が136,700円以下(※)の世帯など  
※年少扶養親族の人数等によって、所得制限の上限が変わります。
- 申請に必要なもの**
  - ・福祉医療費受給者証交付申請書
  - ・印章
  - ・健康保険証(対象のお子さんのもの)
  - ・父母の令和2年度所得課税証明書(令和2年1月2日以降に平生町に転入するなど、町で課税状況が確認できない場合)

閩町役場町民福祉課 ☎56-7113

## こんにちはは保健師です



閩町保健センター  
☎(56)7141  
閩子育て世代包括支援センター  
カンガールーム ☎(25)1884

自粛生活が続いて、からだを動かす機会が少なくなっていますか？

「ちょっとそこまで」は自転車や徒歩で!!

国民健康・栄養調査(令和元年)では、1回30分以上の運動を週2回以上行い、1年以上継続している「運動習慣のある人」の割合は男性33.4%、女性25.1%でした。運動が定着しない理由として、7割の人が「仕事や家事、育児などが忙しく、時間がない」、「面倒くさい」と答えています。コロナ禍で、現在は「運動習慣のある人」の割合はさらに少なくなっているかもしれません。

運動不足はからだの老化を招いたり、生活習慣病の悪化などの二次健康被害につながりやすくなります。運動を習慣づけて、いつまでも若々しく過ごしましょう。



「やまぐち健幸アプリ」は、歩く距離に応じてポイントがたまり、そのポイントで県内協力店のサービスを受けることができます。また、日々の体調を記録することもでき、簡単に健康管理ができるので、利用してみてください。

### 自宅でも運動をしましょう！

18〜64歳の人は、1日合計60分(65歳以上の人は40分)からだを動かしましょう。ラジオ体操やストレッチをしたり、家事をしながらからだの一部を伸ばしてみるなど、日常生活の中に運動を取り入れましょう。



運動例を町ホームページで紹介

### 【運動する際の注意】

- ・息を止めないようにしましょう。
- ・体調に合わせて無理のない範囲で行いましょう。
- ・病気や痛み等があるときは、医師などへご相談ください。
- ・屋外で周囲の人と十分な距離(少なくとも2メートル以上)を確保できる場合は、マスクを外すようにしましょう。
- ・マスク着用時は強い負荷の運動は避け、のどが渇いていなくても、こまめに水分補給をしましょう。マスクを一時的に外し、休憩することも大切です。

## 毎月第1日曜日と第3土曜日に町民福祉課の窓口を開設 マイナンバーカードの受取や住民票などの取得にご利用ください

町民福祉課の窓口では、みなさんの利便性の向上を図るため、休日に窓口を開設します。  
毎月第2、第4金曜日に開設していましたが「窓口延長サービス」は終了となりましたので、ご注意ください。

- 開設日**  
毎月第1日曜日(ただし1月・5月は第2日曜日)、毎月第3土曜日
- 開設時間** 9:00~12:00
- 取扱業務**
  - ・マイナンバーカードの交付、電子証明書の更新
  - ・住民票の写しの交付、戸籍謄抄本(除籍・改製原戸籍を除く)の交付、印鑑登録および印鑑登録証明書の交付

- 注意事項**
  - ・必要書類(運転免許証などの本人確認書類、印鑑登録証等)を忘れずにお持ちください。
  - ・住民異動の届出(転入・転出・転居など)の業務は、取り扱っていませんのでご注意ください。
  - ・当日の窓口の混雑状況により、お待たせする場合があります。時間に余裕をもってお越しください。

閩町役場町民福祉課 戸籍班  
☎56-7113



### 暮らしの中に図書館を!!

平生図書館 ☎56-2310 【開館時間】9:00~17:15  
【休館日】4月…19日(月)、26日(月)、30日(木) (月末整理日)  
5月…3日(月)、10日(月)  
【ホームページ(予約・検索可)】<http://www.library.town.hirao.lg.jp>

**New 一般書**

再建の神様 江上剛 著

小説火の鳥 大地編 上・下 桜庭一樹 著

その扉をたたく音 瀬尾まいこ 著

卑弥呼とよばれた少女 森山光太郎 著

山の人魚と虚ろの王 山尾悠子 著

**New 児童書**

お菓子はずごい! 菅又亮輔ほか 著

ノラネコぐんだんと金色の魔法使い 工藤ノリコ 著

ロサリンドの庭 エルサ・ベスコフ 作

ありがとう えがしらみちこ 絵

ぼかぼかぐ〜ん よしむらめぐ 絵

**話題の本** ムーンライト・イン Moonlight INN 中島京子 著 (KADOKAWA)

職を失い、自転車旅行をしていた栗田拓海は、年季の入った一軒の建物を訪れた。そこには3人の女性がそれぞれ事情を抱えて過ごしていた。拓海は足の怪我が治るまで、そこにとどまることに…。『小説野性時代』連載を単行本化。

## 町民福祉課の窓口を開設

- 開設日  
第1日曜日（1月、5月は第2日曜日）  
第3土曜日
- 開設時間 9:00～12:00
- 取扱業務  
・マイナンバーカードの交付、電子証明書の更新  
・住民票の写しの交付、戸籍謄抄本（除籍・改製原戸籍を除く）の交付、印鑑登録および印鑑登録証明書の交付

岡町役場町民福祉課 戸籍班 ☎56-7113

子育て支援情報満載！  
すくすくひらおっ子ブログ  
**SAY HELLO!**

小さいお子様に関する行事  
予定がいつでも見られるよ！

町役場などからのお知らせ  
もあります！

すくすくひらおっ子ブログ SAY HELLO!  
<http://sayhellohirao.lekumo.biz/>



## 正しい知識で安心な消費生活

岡柳井地区広域消費生活センター ☎22-2125

### うそ電話詐欺に注意

相談

うそ電話詐欺の被害に遭うのは高齢者が多いと報道されていた。離れて暮らす高齢の親が心配だ。どのようなことに注意したらよいか。

アドバイス

電話機の留守番電話機能や着信番号通知機能を利用して、電話をかけてきた相手を確認してから電話に出るようにしましょう。

また、不審な着信履歴には折り返しの電話をしないように注意しましょう。

ワンポイント

有効な対策として、現在、使用している電話機に警告メッセージ付き通話録音装置を取り付ける方法もあります。この装置を取り付けると、呼出音が鳴る前に、「この電話は被害防止のため、会話内容が自動録音されます」というメッセージが電話をかけた相手に流れます。会話を録音されると困る業者は、通常このメッセージ中に電話を切ってしまう。

なお、通話録音装置は家電量販店等で購入することができ、最近ではあらかじめ装置が組み込まれた電話機も販売されています。

また、柳井地区広域消費生活センターでは、65歳以上の人を対象に通話録音装置の一時的な貸出しを行っています。貸出要件等もありますので、詳しくはお問い合わせください。

困ったときは、迷わず柳井地区広域消費生活センターに相談してください。

## 柳井警察署だより

### 自転車盗を防ごう

県内で発生した令和2年中の自転車盗被害のうち、無施錠で被害に遭った割合は、約8割（80.3%）と非常に高くなっています。

あなたの大切な自転車を守るために、日ごろから盗難被害を防ぐ対策を心掛けましょう。

#### カギをかけていた



#### 【自転車の盗難被害防止対策】

##### ●カギかけの習慣化

盗難防止の第一はカギをかけることです！  
自転車から離れるときは、短時間でも必ずカギをかける習慣を身につけましょう。  
カギを2つかける「ツーロック」にするとより効果的です。

##### ●防犯登録の実施

防犯登録は自転車購入者の義務です。  
必ず防犯登録を行い、登録票の控えを大切に保管しましょう。

##### ●指定場所への駐輪

自転車は路上や空き地などに放置せず、駐輪場など指定された場所にカギをかけて駐輪しましょう。



岡柳井警察署 ☎23-0110

## 一人ひとりが主役のまち“平生” 協働のまちづくり

岡町役場地域振興課 まちづくり推進班 ☎56-7120

## 「第五次平生町総合計画」スタート！ まちづくりの羅針盤 住民と行政の『協働』の指針

### ■住民と行政の『協働』でつくりました

この計画は、住民アンケートやまちづくり懇談会の開催などを通じて得られた住民のみなさんご意見を参考に立案するとともに、各種公共の団体からの推薦者や学識経験者、公募委員からなる「平生町総合計画審議会」での審議を経て、3月定例議会で賛成多数により承認されたものです。



△まちづくり懇談会の様子

### ■計画策定の趣旨

時代の潮流や地域特性に応じて住民ニーズに的確に対応するためには、効率的かつ効果的な行財政運営を行うとともに、住民と行政が課題を共有し、『協働』してまちづくりを進めることが必要です。

### ■『未来へつなぐまちづくり』をめざして

人口減少・少子高齢化が進行する中においても、将来像にある『幸せのまち』を実現するには、健全

な行財政基盤の確立と、住民一人ひとり、地域団体、事業者等の多様な主体が、それぞれの個性や能力を最大限に発揮することができる環境整備と、それぞれの積極的な参画が必要です。本計画の全39施策それぞれに『協働の指針』として、『住民・個人（1人でできること）』『自治会・地域（みんなでできること）』『企業・NPO団体（事業者ができること）』を記載しています。一人ひとりの力が集まると、大きな力になります。みんなで「幸せのまち」づくりに取り組みましょう。

#### (4) 協働の指針

▷全39施策にこのように記載されています。

主体	
住民・個人 (1人でできること)	○・・・
自治会・地域 (みんなでできること)	○・・・
企業・NPO団体 (事業者ができること)	○・・・

## 地域おこし協力隊員 宮崎 孝志の活動日記

### 『オリーブ植樹イベント』編

2月27日、オリーブに興味を持ってもらうため、オリーブの植樹イベントとオリーブ製品の販売を行いました。

イベント前日は雨が降り、開催が心配されましたが、当日は風が強かったものの、無事に開催できました。

植樹イベントは、山口県の小松副知事、浅本町長の記念植樹からはじまり、約100名の参加者のみなさんと一緒にオリーブを植樹しました。みなさん一つひとつ丁寧に植えていただき、当日準備したオリーブの苗すべてを植えることができました。

た。その後、オリーブ製品の販売にも多くの人に足を運んでいただき、大盛況のうちにイベントを終えることができました。

コロナ禍ということで、参加されたみなさんには十分なおもてなしができませんでした。たくさんの方に協力していただき、私自身、今後の活動に力をいただきました。ありがとうございます。

今後はオリーブの研究会を立ち上げ、栽培講習などを行っていく予定です。興味のある人は町役場産業課の宮崎までご連絡をお願いします。一緒にオリーブ栽培を楽しみましょう。



# 情報伝言板

じょうほうでんごんばん

## 試験・募集

やないファミリサポートセンターの  
会員を募集しています

やないファミリ・サポート・センターでは、依頼会員（子育ての援助を受けた人）と提供会員（子育ての援助ができる人）が、お互い会員となって活動しています。

※発熱や体調不良などの症状がある場合、利用をお断りすることがあります。

### ●会員種類

【依頼会員】 子育て中の人（対象となる子・小学生以下）※中学生についてもご相談に応じます。

【提供会員】 子育ての援助ができる人

【両方会員】 依頼会員と提供会員を兼ねる人

●主な援助活動 保育施設や習い事の送迎、冠婚葬祭や放課後の子どもの預かりなど

●会員登録料 無料

●利用料

【平日】 600円／1時間  
【土日祝】 700円／1時間

◇おしゃべりサロン  
●日時 5月19日 午前10時～11時30分

●場所 柳井市総合福祉センター  
●内容 フェルトでコースターを作る

●定員 未就園児の親子／10組（要申込）

●参加費 50円（材料費）

●申込方法 5月12日頃までに電話で申し込んでください。

●申込方法 5月12日頃までに電話で申し込んでください。

●申込方法 5月12日頃までに電話で申し込んでください。

●申込方法 5月12日頃までに電話で申し込んでください。

●申込方法 5月12日頃までに電話で申し込んでください。

## お知らせ

### シルバー人材センター 会員入会説明会

健康で働く意欲のある60歳以上のみなさん、シルバー人材センターの会員になってみませんか。次の日程で入会説明会を実施します（申込不要）。

●対象 60歳以上の人  
●日時 5月19日 6月16日  
6月21日 8月18日 9月15日 10月20日 11月17日 12月15日 令和4年

### ひとり親家庭の 高校卒業程度認定試験 合格への支援

県では、ひとり親家庭の親または児童が、高校卒業程度認定試験（高卒認定試験）の合格を目指す対策講座（通信講座を含む）の受講費用を支援します。

●対象者 ひとり親家庭の親または児童であって、次の要件をすべて満たす人  
①児童扶養手当の受給者または

1月19日 2月16日 3月16日 午後1時30分～3時  
●会場 柳井市総合福祉センター  
●持参物 筆記用具  
●公益社団法人柳井広域シルバー人材センター  
☎（23）5959

### 不正大麻・けし撲滅運動

「不正大麻・けし撲滅運動（5月1日～6月30日）」が全国一斉に展開されます。

麻薬の中で、乱用されて社会問題となるのが、けしから取れるアヘンやモルヒネです。麻薬成分を含む大麻やけしは、法律で栽培が禁止されており、勝手に植えることはできません。

発見したときや、見分け方が分からないときは、柳井健康福祉センター（環境保健所）または警察署に連絡してください。

●柳井健康福祉センター  
☎（22）3631

その児童（同等の所得水準の場合を含む）  
②高卒認定試験に合格することが適職に就くために必要と認められる人  
●支給額 15万円以内（受講修了時給付金と合格時給付金を合わせた金額）  
●手続き 事前に講座の指定を受ける必要があるため、手続きの前にご相談ください。  
※詳しくは、お問い合わせください。

### 海上の霧にご注意!!

瀬戸内海では、春先から梅雨時期にかけて霧や降雨による視界制限下における事故が多発しています。

海に出かけるときは、最新の気象情報をチェックし、霧や濃霧注意報が出れば、船の運航や海でのレジャーは控えましょう。

海の事件・事故は  
**118番**  
最新の気象情報は  
こちらから  
  
海の安全情報

●徳山海上保安部交通課  
☎0834（31）0112

## 交通災害共済（令和3年度）に加入されましたか

万一の事故に備えて、家族みんなで交通災害共済に加入しましょう。年度途中で加入した場合、共済期間は申込日の翌日から令和4年3月31日までです。

- 掛金（年額）  
一般（下記以外の人）：500円  
中学生以下の人（平成18年4月2日以降に生まれた人）：300円  
70歳以上の人（昭和26年4月1日以前に生まれた人）：300円
- 対象となる交通事故  
日本国内における自動車、電車、自動車、バイク、自転車などの車両運行中による事故で、加入者がケガや死亡した場合は  
※自損行為による事故は対象とならない場合があります。

- 申込方法  
町役場出納室および佐賀出張所に申込書が備えてありますので、掛金を添えてお申し込みください。なお、申込書をお持ちの場合は、中国5県内の郵便局・簡易郵便局・ゆうちょ銀行、山口銀行の各支店、JA（山口県農協）でも申込みができます。
- 交通事故に遭った場合  
加入後、交通事故に遭われた人は共済見舞金の請求を忘れずに行ってください。共済見舞金の請求期間は、交通事故により災害を受けた日の翌日から2年です。

●町役場総務課 地域安全班 ☎56-7111

## 令和3年度 平生町人事異動

職名・氏名（旧所属・職名）  
※職名は主査以上のみ記載

### ●異動（4月1日付）

【議事事務局】  
園崎 宏史（地域振興課）

### 【総務課】

課長補佐兼財務班長 久保 秀幸（財務班長）▽主査 山本 律子▽中山 利光（監査委員事務局兼務）▽河村 勇汰（議事事務局兼務）

### 【地域振興課】

課長 星出一明（主幹）▽まちづくり推進班長 吉村 浩志（主査）▽中本 智博（健康保険課）

### 【町民福祉課】

課長補佐兼地域福祉班長 岩井 浩治（建設課長補佐兼下水道班長「事務系」）▽主査 河内 美穂▽主査 中尾 玲子

### 【税務課】

納税班長 吉本 敏行（地域振興課まちづくり推進班長）▽久保 真大（地域振興課）▽森本 純子（産業課「農業委員会兼務」）

### 【健康保険課】

▽課長補佐 新本 恭之（課

長補佐兼保健班長）▽保健班長 清水 寛次（町民福祉課地域福祉班長）▽主査 関永 幸枝▽服部 洋司（総務課）

### 【産業課】

商工観光班長 松重 秀隆  
▽農業委員会兼務 川本 裕太▽村竹 章吾（建設課）▽三宅 正悟（柳井市派遣）

### 【建設課】

課長 友田 隆（地域振興課長）▽課長補佐兼管理班長 山崎 好博（税務課長補佐兼納税班長）▽課長補佐 兼住宅建築班長「新庁舎業務兼務」▽新庁舎業務班長「新庁舎業務兼務」▽下水道班長「事務系」加世 伸彦（税務課課税担当班長）▽総括班長「工事検査員」南木 賢寿（土木班長）▽土木班長 生本 洋司（管理班長）▽天舛 裕太郎（教育委員会社会教育課）

### 【教育委員会 学校教育課】

教育次長兼学校教育課長 河島 建（学校教育課長）▽主査 須藤 彰子

### ●採用（4月1日付）

総務課 石村 悠紘▽町民福祉課 河村 忠敏▽健康保険課 宮地 恵三▽産業課 銭 廣 真菜▽建設課 安野 淳 晶

### ●再任用（4月1日付）

佐賀出張所長（兼地域振興課）藤田 衛▽教育委員会社会教育課「図書館」中本 靖則▽健康保険課 田代 信忠▽建設課 岡村 茂 樹▽教育委員会社会教育課「図書館」角田 光弘▽産業課 藤山 一人▽教育委員会社会教育課「体育館」田中 千勢子

### ●退職（3月31日付）

建設課長 高岡 浩行▽総務課 田中 千勢子▽建設課長補佐「工事検査員」戎谷 啓二▽税務課 河田 是るか

< 以下は広告欄です >

< 以下は広告欄です >



# わが家のアイドル お誕生日おめでとう！

次号の  
「わが家のアイドル」

締切は

4月21日(水)！

5月生まれのお子さんの  
応募をお待ちしています！

●対象 広報発行月に誕生日を迎える町内在住の小学校  
入学前（満1歳～満6歳）のお子さん

●申込方法

持参またはメールで①、②を提供してください。

①お子さんの名前（ふりがな）、生年月日、性別と保護  
者の氏名、連絡先、②写真データ

※写真は、掲載を希望する保護者から提供してください。

閭町役場地域振興課 ☎56-7120

メール：hirao1@town.hirao.lg.jp

※件名を「わが家のアイドル申込み」としてください。

小規模特認校の佐賀小学校では、地域の人と交流する行事を企画しています。

コロナ禍での開催となった昨年の運動会では、地域の人に出演してもらったプログラムを準備して、みんなと一緒に  
競技をしたことで、楽しい思い出になりました。

また、「いってみよう のぞいてみよう 佐賀小学校」と題して、2年生が学校で育てた野菜の販売と全学年の学習発  
表を行い、みなさんに参加していただきました。

今年度も地域の人が集う佐賀小学校にしたいと思います。ぜひ、みなさん佐賀小学校へ！

## 来てみて！佐賀小学校

町では、子どもたちに関わっていただける学校支援ボランティアさんを随時募集しています。ご支援いただける方は、  
町教育委員会社会教育課（☎56-6083）にご連絡ください。

